

第175回 関西広域連合委員会

日時：令和7年3月1日（土）

場所：NCB会館 2階 淀の間

開会 11時03分

○三日月広域連合長 　少し開始が遅れましたけれども、第175回の関西広域連合委員会を開催させていただきます。

3月に入りまして、いよいよ万博まで43日ということで、近づいてまいりました。後ほど議題でも上がりますが、それぞれ準備を重ねながら、この関西やそれぞれの地域を盛り上げていけるように皆で協力して頑張っていきたいと思っております。

それでは、次第に沿って進めてまいります。まず1つ目の議題は、「令和6年能登半島地震への対応について」ということで、こちらは「第8回 令和6年能登半島地震災害対策支援本部会議」として開催することといたしまして、福井県、三重県からもオンラインで御参加いただきます。

それではまず、広域防災局から御説明をお願いいたします。

○広域防災局 　資料1を御覧ください。令和6年能登半島地震への対応について御報告いたします。次のページ、1ページ目の総括資料をもって御説明をさせていただきます。なお、2ページ目以降に、地震、そして9月の豪雨災害による被害の状況、これまでの支援実績などについて取りまとめたものを付しております。

それでは、最上段のこれまでの方針と成果であります。前回、令和6年6月29日に関西広域連合としての支援本部会議を実施いたしまして、表記のとおり、①中長期派遣を主とした支援の継続、そして②として、災害対策支援本部体制については、当面の間維持することを支援方針として、これまで被災地支援を実施してまいりました。これまで各構成団体からは、災害発生直後からのカウンターパート方式による、能登・奥能登被災6市町に対する職員の短期派遣や物資提供など、記載の規模の支援を

実施していただきました。御協力に感謝を申し上げたいと思います。また現在、被災地の復旧・復興を支援するため、被災市町と石川県からの要請に基づきまして、技術職員を中心に中長期派遣を実施しておりまして、2月1日現在、各構成団体から合計91人の職員の皆様が現地で業務に当たっていただいているところでございます。

次に、中段の「被災地の状況及び今後の復旧・復興の取組み」であります。石川県では昨年6月に創造的復興プランが策定されており、現在、各被災市町におきましても、復興計画が策定中ということで、ほぼ最終段階にあると認識しているところでございます。一方、昨年9月には、豪雨による大規模な被害が発生いたしました。地震により被災された方々への応急仮設住宅の建設については、12月末で完了、また上下水道の不通につきましても、豪雨被害分を除きまして解消している状況であり、昨年12月末をもって地震による避難所も閉鎖をされたと同っております。一方、政府、総務省による対口支援の状況につきましては、地震被害につきましては8月3日に終了、豪雨災害につきましては、中部ブロックで対応されましたが、11月末をもって対口支援については終了という状況でございます。なお昨日、政府は復旧・復興本部支援会議を実施いたしまして、能登創造的復興支援交付金の措置について決定がなされているところであります。現在、次年度以降の応援職員の中長期派遣について調整中ということでありまして、被災地からは、引き続き派遣が求められている状況であり、関西広域連合全体といたしましても、今年度同規模の支援を継続するというところで、各構成団体から聞き取りをしているところであります。

最下段になりますが、以上の状況を踏まえまして、令和7年度におきましても、現行の方針を維持し、被災地支援を継続してまいりたいと考えております。なお、災害対策支援本部体制につきましても、現状維持としたいと考えております。

以上であります。よろしく願いいたします。

○三日月広域連合長　　今報告・説明のあった内容につきまして、何か御意見や御質問ございますか。

どうぞ、齋藤委員。

○齋藤委員　　よろしく申し上げます。能登半島地震への対応についてということで、各構成団体におかれましては、令和6年6月29日に広域連合委員会で決定した支援方針に基づきまして、中長期派遣を主体に被災地への支援をいただいているということです。長期間にわたる御支援に改めて感謝を申し上げます。能登半島地震から1年余りが経過しましたがけれども、来年度も石川県からは中長期派遣を求める意向が継続されております。関西広域連合全体としても、引き続き同規模での支援を継続する見込みであることから、現行の支援方針を維持させていただきたいと考えております。

来年度、兵庫県としても、今年度と同規模の中長期派遣を行うとともに、災害ボランティアの支援も予定しておりますので、引き続き息の長い支援を実施していきたいと考えてます。また、能登半島地震で明らかになった課題であったり、避難所の運営支援とか、いろいろな気づきがあったことを踏まえて、関西防災・減災プランの改訂案を後ほどの3月議会で提出させていただくということになります。そういったところの議論を通じて、引き続き関西全体の災害対応力の向上をしていきたいと思っておりますので、各構成団体で御協力を引き続きよろしく申し上げます。

以上です。

○三日月広域連合長　　ありがとうございます。私からもこの間のそれぞれの府県市から被災地に対する御支援に、様々な御協力に感謝申し上げたいと思います。今も重ねて御説明がありましたとおり、中長期派遣を継続する、従いまして当面の間、関西広域連合として災害対策支援本部を維持し、被災地に寄り添った対応をするということと併せて、この教訓、経験等を関西防災・減災プランの改訂に結びつけていくということでございます。

ほか、ないようでしたら、この方針・対応等について御確認いただいたものいたします。

続きまして、「大阪・関西万博 関西パビリオンの取組状況について」を議題とし、

こちらは大阪・関西万博 関西パビリオン企画委員会として開催いたしますので、引き続き、メンバーは変わりますが、福井県、三重県からもオンラインで御参加いただきます。

まず、本部事務局から御説明をお願いいたします。

○本部事務局 資料の2を御覧ください。まず、現場の進捗状況でございますけれども、2ページ目、別紙の1が先月19日の万博会場の状況でございます。上段の右の写真は、関西パビリオン中央部、大関西広場の壁面に設けられております、360度LEDスクリーンでございます。こちらでは、関西9府県の美しい四季を表現した映像などを繰り返し上映することにしてしております。また、広場の中央部分では、各府県の伝統工芸品など、府県の魅力を肌で感じられる展示や、また関西各地へのゲートウェイとして、旅行情報をウェブで提供するためのQRコードの設置など、関西全体の情報を発信していくこととしております。また、今月23日には、関西パビリオンのお披露目を開催することとしております。その際には展示を含め、完成したパビリオンの姿を御覧いただくこととしておりますので、委員の皆様方の御参加を賜りたいと思っております。どうぞよろしくをお願いいたします。

それから下段につきましては、関西パビリオンから近い場所にあります日本館、また博覧会協会の催事施設の状況でございます。こちらは御参考に紹介をさせていただいております。

それでは続きまして、別紙の2でございございます。関西パビリオンの多目的エリアの催事についてでございますが、関西パビリオン多目的エリアでは、催事やイベントを会期中に開催します。本日は広域連合委員、連携団体の皆様方からそれぞれ発表いただくこととしております。どうぞよろしくお願いをいたします。

○三日月広域連合長 関西パビリオンの準備状況の説明がありましたが、この中でも開催されます多目的エリアでの催事につきまして、この資料の順番でそれぞれ御説明をいただけますでしょうか。

まずは、奈良県さん。

○福谷副委員　　4月15日から約2週間、奈良県下の全市町村が参加したPRブースで、個性豊かで奥深い魅力を発信したいと考えております。ほかにも、県内大学生が奈良県食材を使った弁当を開発し、会場で販売する万博BENTO企画や、観光ウェブサービス「ならいこ」のPR、奥大和地域の魅力あふれる「奈良県の宝物」を展開します。関西パビリオン多目的エリアの最初の催事をオール奈良で盛り上げていきたいと思っておりますので、よろしく願いをしたいと思っております。

以上です。

○三日月広域連合長　　ありがとうございます。

続いて京都府さん。

○西脇副広域連合長　　京都府では、春の4月29日から5月4日と、秋の10月1日から6日の計2週間、催事を実施いたします。春は、「MEET UP KYOTO きょうと大集合」と称しまして、前半は、府内各地の特産品を集めた販売会で地域の物産を楽しんでいただきます。後半は、伝統芸能とかファッションショー、音楽演奏などのステージイベントを実施いたしまして、京都の魅力的なコンテンツを体感していただきます。秋につきましては、お茶、お酒、食をテーマにした食フェス「KYOTO FOOD EXPO」を実施いたします。体験とか販売を通じまして、お茶、お酒、ジャンルを超えた食の魅力を味わっていただきたいと思っております。また、久御山町の企業の技術力を結集して、過去に造りました黄金の茶室もこの期間に展示をいたしますので、ぜひとも多くの方にお越しいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○三日月広域連合長　　黄金の茶室、楽しみですね。ありがとうございます。

続いて和歌山県さん、お願いします。

○岸本委員　　和歌山は祭りをテーマにしようかと思ったのですが、那智の火祭りとか、御燈祭りとか、火を使うのですよね。それで火を使わせてくれと言ったら、あ

かんと言われて、ただ、前の万博のときは、たいまつに火をつけたという説もあって、ほんまかいなと思うのですが、火を使うのは諦めまして、「和歌祭」という400年続いている祭りがあるので、それを1つと、あとはできるだけ体験をしていただくということで、梅酒を飲んでもらったり、梅干しや金山寺味噌を食べてもらおうということで、それからあと、北山村という飛び地の村があるのですが、急流を筏で下るといふすごいアトラクションがあるのですが、それもできませんので、VRで体験していただくということですので、ぜひ御期待ください。

以上です。

○三日月広域連合長 ありがとうございます。

続いて兵庫県さん、お願いします。

○齋藤委員 兵庫県は、前半は5月20日から25日に兵庫県独自でやっています「ひょうごフィールドパビリオン」についてのテーマウィークを開催するという形になります。内容としては、未来のコミュニティとモビリティということで、県内の交通事業者による取組の発表であったり、あとは阪神電鉄が沿線活性化でやっている「灘五郷」ですね、酒造りの集積している地域ですが、その試飲イベントをはじめとした酒の魅力発信というものをやっていくという感じです。それから、26日からフィールドパビリオンフェスティバルが始まりますので、前夜祭として、イベントもするというのでやっていきたいと思っています。後半は9月24日から29日に「ひょうごフレンドシップウィーク」ということで、コウノトリの野生復帰、それとトキということで、新潟との連携であったり、広域観光や芸術・文化ということで、瀬戸内の連携とか、あとは山陰海岸ジオパークということで、これは京都や鳥取になると思いますが、他府県との地域連携を発信していこうと思っています。

以上です。

○三日月広域連合長 ありがとうございます。

続いて滋賀県ですが、記載のとおり、「～Discover Shiga, Go

L a k e B i w a ~」ということで、滋賀を知り、体感し、実際に行ってみたいな
とあっていただけるような、そういうイベントを開催いたします。特に前半は、比較
的県民の寿命が長いという、こういったことを生かして「健康しが」、健康とウェル
ビーイング、これが万博のテーマウィークにも当たっているそうでございますので、
絡めて様々な発信をしていきたい。また、昨年12月に世界湖沼の日というものが国連
で定められまして、8月27日がその日ですけれども、その初日に当たる後半には、琵琶
湖版SDGs、「Mother Lake Goals」を出展テーマにしたいな
とあっております。また、県内の美術館等が連携した滋賀キッズミュージアムネット
ワークによるアート体験ですとか、いろいろな団体に公募で御出展いただきます琵琶
湖、そして滋賀県産品、技術、文化等の発信を行っていきたいと考えております。

続いて三重県さん、お願いいたします。

○三重県 三重県では、「美し彩り三重バザール」と銘打ちまして、三重の食体
験をテーマに、県内各地の食文化体験や、県産品販売、観光PRを実施いたします。
会場では、伊勢餅街道をテーマに、江戸時代からお伊勢参りに訪れる多くの旅人の方
に振る舞われた各種のお餅の販売、伊勢志摩サミットで振る舞い好評を博しました三
重のお酒、全国第3位の生産量を誇る「伊勢茶」の試飲販売を行います。またインバ
ウンドからの関心の高い温泉を切り口としまして、本県の観光PRを行うこととして
おります。関西パビリオン内の三重県ブースでの情報発信と多目的エリアでの体験を
連携させることで、本県の魅力を国内外に発信していきたいと考えております。よろ
しく申し上げます。

○三日月広域連合長 ありがとうございます。

続いて福井県さん、お願いいたします。

○福井県 福井県は、夏休みの前の7月と行楽シーズンの前の9月にそれぞれ1週
間出展させていただきます。出展に当たりましては、福井県でも各県内市町さんから
万博に対する期待が非常に高く、全ての市町さんからぜひ出展したいという希望があ

りましたので、多目的エリアを大きく4等分するような形で、1つは県で全県的な宣伝を行いますけれど、ほかの3エリアは、それぞれ市町さんが2日間ずつ趣向を凝らし合って、我が町の宣伝を展開していただこうと考えてございます。内容は現在詰めていただいておりますけれど、特産品の販売、地酒の試飲など、来場者に楽しんでいただける展開を工夫していただいております。福井県は恐竜博物館が今年の夏休みに開館25周年を迎えますので、大型イベントなども用意しております。それらの宣伝もさせていただきながら、家族連れでの観光ですとか、移住・定住など、大いに宣伝・発信させていただきたいと考えております。

以上でございます。

○三日月広域連合長 ありがとうございます。

続いて、鳥取県さん。

○亀井副委員 鳥取県は前半は7月、それから後半は8月ということで組んでおりますけれども、前半につきましては、産業展示とか障がい者のアート、それから県内の市町村の観光PRということですが、産業については、鳥取県に大きな企業はないのですが、中小の企業で優れた技術だとか、製品、そういったものを作っている企業がたくさんございますので、そういったものをぜひ世界に向かってアピールをしたいというふうに考えておりますし、障がい者の方、かなり優れたアート作品を作られていますので、そういったことも知ってもらいたいなと思っております。後半の8月は、物産展とか工芸品の展示、それから県産材の製品の展示ということでありますけれども、特に「食パラダイス鳥取県」ということで打ち出しておりますので、梨でありますとか、この関西でも白バラの乳製品、結構出ていると思っておりますけれども、そういったものの試食ですとかのPRをしたいなと思っております。また、工芸品については、スウェーデンのアーティストとコラボした作品でありますとか、そういったもの、本県でも結構民工芸で優れた作品がありますので、そういったものをぜひ世界に知っていただきたいなと思っております。よろしく申し上げます。

○三日月広域連合長 ありがとうございます。

最後に徳島県さん、お願いいたします。

○志田副委員 徳島県では、「徳島L I F E未来ウィーク」をテーマにしまして、前半の7月23日から28日、これは「徳島のなつやすみ」としてサップやカヤックなどのウォーターアクティビティの疑似体験、また徳島の夏のグルメを楽しめるイベントをやりたいなと思っております。後半ですけども、特に10月11日から12日の2日間につきましては、2年前に徳島で設立されました神山まるごと高専の学生さんと企画連携しまして、徳島の若者が2050年の未来社会の設計図をプレゼンテーションするというイベントを行いたいと思っておりまして、これには万博のプロデューサーでございます、福岡伸一さん、中島さち子さん、小山薫堂さん、この3名の方をスペシャルナビゲーターとしてお招きして、プレゼンテーションの審査・講評等を行っていただきます。それと、万博開催最終日の10月13日、万博でございますので、徳島で国際交流、アジア等の各国との国際交流に携わっている子どもたちに、これからの夢を語っていただく、そういうイベントを行いたいと思っております。よろしく申し上げます。

○三日月広域連合長 ありがとうございました。何か全体通じて言い忘れたことや確認したいことなどありますか。

それぞれの府県がそれぞれ趣向を凝らしながら、限られた期間、限られたスペースにはなりますが、様々な発信等を予定しているということでございますし、その後の資料には、本部事務局で全体に関わる「いのち育む“水”のつながりウィーク」や女性活躍推進大関西会議、また、関西の伝統文化、日本酒をPRするイベントなどもございますので、ぜひまた御参加いただければと思います。それぞれリレー方式で、この多目的エリアで催事を開催しますので、それぞれの府県単位で皆頑張りますが、連携・協力できるところとか、情報共有しながらよりよくできるようなところは、これは関西広域連合の強みを生かして協力してやっていきたいと思います。「教えて」と言って、「いや、知らん」と言わずに、様々な連携ができるようにしたいと思います

のでよろしくお願いいたします。

いよいよ迫ってきました万博に向けて準備を強力に進めていきたい、また機運を高めていきたいと思っておりますので、よろしく御協力いただきますよう要請し、この議題を閉じたいと思っております。

ここで福井県さん、三重県さんは退席されます。ありがとうございました。

それでは、協議事項に入ります。「令和7年度関西広域連合の組織体制（案）について」、まず本部事務局から御説明をお願いいたします。

○本部事務局 資料3の御覧をお願いいたします。令和7年度の組織体制（案）について御協議をさせていただきます。こちらの組織体制の変更でございますが、万博の関西パビリオンへの運営対応、並びに奈良県の全部参加を踏まえた分掌事務の変更に伴う見直しとなっております。初めに、1の本部事務局でございますが、体制の強化となっております。分掌事務の見直しによりまして、イノベーション推進担当が兵庫県から本部事務局に移管されることに加えまして、万博の関西パビリオンの運営に対応するため、連携推進課を1名増員するものでございます。

もう一点は、下のほうにございますが、第6期の広域計画の策定年度でございます。事務の増加が見込まれることから、地方分権課の1名を計画課に配置替えとするものでございます。組織図を記載させていただいておりますけれども、変更点につきましては、アンダーラインの箇所となっております。

続きまして、2ページをお願いいたします。2ページは、分野事務局でございます。奈良県の全部参加を踏まえた分掌事務の見直しによりまして、広域職員研修を和歌山県から奈良県に移管するものとなっております。

続きまして、3でございますが、企画調整事務でございます。同じく分掌事務の見直しによるものが（1）、（2）となっております。（1）は、広域連携による行財政改革推進担当を新設し、奈良県が担うものとなっております。組織といたしましては、奈良県及び各府県市の広域行財政改革推進担当を充てるものでございます。

3 ページをお願いいたします。(2) のイノベーション推進担当の移管につきましては、事業分野が健康医療を中心とするものから複数分野に広がってきているため、兵庫県から本部事務局に移管をするものでございます。

続きまして、4 ページをお願いいたします。4 ページの(3)、大阪・関西万博担当の強化でございます。関西パビリオンの開館に当たりまして、運営を担う関西パビリオン館長、副館長を置くものでございます。開館に先立ちまして、諸準備が必要となるため、こちらの設置につきましては、令和7年3月1日からとさせていただきたいと考えております。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

○三日月広域連合長 今説明のあった内容につきまして、何か御意見や御質問はございますか。

ないようでありましたら、左様御確認いただいたこととし、特に最後に説明のあった大阪・関西万博担当の強化ということでは、関西パビリオンの館長を指名し、この3月からその任に充てるということとしたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

続きまして、関西広域連合域内における自動車による飲食店営業許可基準、すなわちキッチンカーの営業許可基準の共通化に係る指針につきまして、まず本部事務局から御説明をお願いいたします。

○本部事務局 資料4を御覧ください。令和4年度から「ビジネスしやすい関西」に向け、広域的な様式・基準の統一に取り組んでおり、その1つとして、自動車による飲食店、いわゆるキッチンカーに係る営業許可基準の共通化の検討を行ってきました。キッチンカーの営業許可基準につきましては、府県が国で定める基準を参酌して条例を定め、その条例をもとに、府県及び保健所設置市が要綱等を作成しておりますが、関西広域連合域内でも、保健所ごとに基準の運用に差異が生じておりました。構成団体間で協議いたしまして、このたび、鳥取県を除きます関西広域連合域内で、

令和7年6月1日から別添の指針案のとおり運用を行うこととしたいと考えております。指針案の内容は、令和6年11月の広域連合委員会におきまして、お示しした案から変更はございません。御承認いただけましたら、今後、府県及び保健所設置市におきまして、各団体の要綱等の改正など、必要となる手続を進めまして、6月からの運用開始に向けて準備を進めてまいります。

説明は以上です。

○三日月広域連合長 この間議論を重ねていましたキッチンカーの営業許可基準の共通化、今説明がありましたとおり、既に議論の上、独自基準を適用されている鳥取県さんを除く形で、今回、まず共通化をしようということになりました。何か御意見・御質問はございますでしょうか。

では、この内容で御確認いただいたものとし、6月1日からこの共通化した基準の運用を開始していきたいと思っておりますので、それぞれ周知、また現場への徹底方よろしくをお願いいたします。この間の御協力に感謝申し上げます。

それでは続いて、報告事項に入ります。「関西広域連合管内のドクターヘリにおける整備措置事案について」、こちらは、まず広域医療局から説明をお願いいたします。

○広域医療局 資料の5を御覧ください。関西広域連合管内のドクターヘリにおける整備措置事案についてでございます。ヒラタ学園の再発防止策が今年度末を1つの区切りとして進められてきたことから、前回御報告をいたしました、11月21日の広域連合委員会以降のフォローアップ状況及び年度末までの進捗見通しについて御報告をさせていただきます。まず1の「経緯」につきましては御承知かと思っておりますので、割愛をさせていただきます。

2の「再発防止策のフォローアップ」を御覧ください。「(1)「再発防止対策チーム」の活動状況」でございますが、1月29日に現地確認、また2月10日に第7回の対策チーム会議を開催し、再発防止策の実施状況を確認しております。「(2)再発防止策の実施状況」でございますが、①の「安全管理体制の再構築」では、機体の整

備や部品の管理に用いる整備管理システムにつきましては、7月の本格運用を目指し、2月より順次試験運用が開始されております。また、②の「安全意識の徹底及びコンプライアンス教育の実施」では、社員向けのコンプライアンス研修をこれまでに8回実施しており、更に年度末までに2回開催予定となっております。③の「必要な予備品の配備などの整備体制の確保」でございます。ドクターヘリの運航整備に関する情報の収集・指示等を一元的に統括する、オペレーション室につきましては、既に運用マニュアルを策定済みであり、3月末の稼働に向け、現在、関係規程の最終的な改訂作業を進めております。また、定例整備など、神戸空港に戻ることなく整備できる範囲の拡大を図る駐機場の整備基地化につきましては、こちらも3月末の豊岡ドクターヘリ基地の整備基地化に向けて既に必要な部品・資材を配置済みであり、現在関係規程の最終的な改訂作業を進めているところでございます。さらに、ドクターヘリの検査業務の外注や、今年度新たに採用した整備士につきましては、ドクターヘリ搭乗業務のOJTを開始するとともに、令和7年度も新たな採用を予定するなど、整備リソースの確保を図っているところでございます。

以上、組織改革やシステム導入等を含めた再発防止策は、おおむね着実に実施されていることを確認いたしております。

3の「今後の対応」でございますが、御説明申し上げましたように、3月末に実現する事項でございますとか、令和7年度の取組もでございますことから、当面の間、対策チームにおいて確認を継続してまいりたいと考えており、その状況につきましては、改めて広域連合委員会に御報告をさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○三日月広域連合長 ありがとうございます。今もありましたように、一部不適切な整備等が行われていたことが確認されたことを受けた様々な対応について、御報告がございました。何か御意見や御質問はございますでしょうか。いざというときに、機能しなければならないドクターヘリ、また広域連合として、府県を越えた様々な連

携の1つの取組成果としてよく語られるドクターヘリでございますので、事業者のこういった内容を広域連合としても、引き続き広域医療局並びに対策チームで運航管理、整備体制等の安全を確認していきたいと思っておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

それでは、次の議題に入ります。「関西水素サプライチェーン構想実現プラットフォームの取組について」、こちらはエネルギー検討会から御説明をお願いいたします。

○エネルギー検討会 資料6を御覧ください。関西水素サプライチェーン構想実現プラットフォームの取組について報告をさせていただきます。1の「令和6年度の取組内容」を御覧ください。このプラットフォームは、関西圏における将来の水素サプライチェーン構想の実現に向けまして、産学官での情報共有と意見交換、交流による機運醸成を図るため、設置しているものでございます。今年度は、以下3点の取組を実施しております。まず、水素エネルギーセミナーでございます。こちらは公開セミナーとして開催をしております。まず経済産業省の方から、水素社会推進法などの最新の動向について御説明をいただいております。また、プラットフォーム構成団体の取組といたしまして、関西臨海部における低炭素水素のサプライチェーン構築に向けた取組を実施されている事業者の皆様などから御説明をいただいております。

2つ目は、施設見学会でございます。今年度は脱炭素化に向けて、水素・アンモニア燃料に対応した工業炉の技術開発に取り組む企業様の施設の見学を実施しております。

続きまして、2ページを御覧ください。

3点目が、ダイアログ、意見交換でございます。こちらで水素・アンモニアの燃料利用促進等に関して、情報共有と意見交換を行っております。また、ダイアログにつきましては、年度内にさらにもう一回開催を予定してございます。

続きまして、2の「令和7年度の予定」でございます。引き続き、事業者や構成府県市の皆様の取組と広域的な交流・連携を促す場の機会の提供を実施してまいります。

また来年度につきましては、万博というタイミングでございますので、水素等の認知・利活用の拡大に向けて、万博での水素関連の展示でございますとか、関西における水素社会実現に向けた取組について、広く情報発信するためのイベントを行います。

御報告は以上でございます。

○三日月広域連合長 この報告について、何か御意見や御質問はございますか。

齋藤委員、どうぞ。

○齋藤委員 水素ですけども、兵庫県もここに少し紹介されていますけども、姫路を中心に、今水素の取組をかなり精力的に進めていまして、カーボンニュートラルポートの取組ですけども、官民連携で協議会を設置して、今も進めております。企業の取組がここで書いておられるとおり、関西電力さんもLNGによる発電所が幾つかあるのですが、そこに姫路第2発電所というところで、万博期間中にLNGの発電のところに水素を混ぜた混焼発電の実証プロジェクトも進めていくということを予定しています。それから、JR西日本さんも姫路を拠点に、水素を使った大量輸送ですね、電車における貨物も含めた利活用に関する調査を進めているということで、ぜひ姫路港がLNGのすごく輸出入の拠点になっていますから、そこをぜひ水素の拠点にしていって、それを関西、そして瀬戸内の拠点にしていきたいということで、今取組を神戸港とも連携しながら進めているというところですので、ぜひそういった意味でも、関西全体として、こういったシンポジウムとかフォーラムをやっていくということは大変意義が大きいと思いますので、引き続きよろしくお願いします。

○三日月広域連合長 ありがとうございます。

どうしても水素というと、臨海部がまずは中心になってくると思いますが、内陸部も含めて、様々な可能性を見いだしていく、広げていくことも重要だと思いますので、この点も含めて、また検討会で議論を重ねていきたいと思います。

それでは続きまして、「プラスチック対策の推進に係る取組について」ということで、こちらはプラスチック対策検討会から御説明をお願いいたします。

○プラスチック対策検討会 令和6年度のプラスチック対策の推進に係る取組につきまして、御報告いたします。資料7を御覧ください。

プラスチック対策検討会では、街中からのプラスチックごみの飛散・流出を抑制することを目的に、発生抑制と発生源対策の2本柱とした調査・検討を行うとともに、プラットフォームでの関係者の連携を図ってまいりました。今年度の内容につきまして、別紙を御覧ください。

まず、発生抑制といたしましては①の「プラスチック代替品の普及に係る取組」を行っております。これまでバイオプラスチックなどのプラスチック代替製品の実態と課題、普及の見通しの調査を行うとともに、代替品の受容を目指したモデル事業や消費者への意識調査を実施してきております。令和6年度は、この成果品である、先進事例や普及策を盛り込んだ情報集を更新いたしまして、関西広域連合の構成府県市や事業者向けの研修会を開催いたしました。

次に、発生源対策といたしましては②の「プラスチックごみ散乱状況把握に係る取組」を進めております。これまで大阪湾に流入するプラスチックごみの発生源となる陸域において、どこにごみが多いかという散乱状況を広域で推計するモデルを構築いたしまして、その利活用マニュアルも作成しております。今年度はマニュアルを更新するとともに、推計モデルについての研修会を実施しております。今後も最新情報が提供できるよう、情報集、マニュアルの更新を行うとともに、研修会やセミナーの開催等を通じて、利用拡大を図ってまいります。

また、本ページの最後で、民間団体との連携として、「TEAM EXPO2025」プログラム共創パートナーである「ごみゼロ共創ネットワーク」と連携いたしまして、「いのち育む“水”のつながりプロジェクト」の一環としまして、万博開催300日前、200日前と位置づけられたイベントにおきまして、三日月広域連合長に御参加いただきまして、清掃活動を実施いたしました。今後も民間団体との連携を通じて、プラスチックごみ削減のモデル的な取組を実施いたします。

最後に、次のページでございます。令和6年度のプラスチック対策プラットフォームの開催結果について御報告いたします。今年度はここに示しておりますように、プラットフォーム会議を3回開催いたしまして、構成府県市や企業様のプラスチック対策に関する先進的な取組事例や、プラスチック対策検討会の事業につきまして、情報共有と意見交換を実施いたしました。会議実施後に採っておりますアンケートでは、今後取上げを希望する話題などについても聞いておりまして、来年度以降の事業に反映していくことで、構成府県市や企業様でのプラスチック対策の更なる促進に寄与してまいりたいと考えております。

報告は以上でございます。

○三日月広域連合長 ありがとうございます。今の内容につきまして、何か御意見や御質問はございますでしょうか。様々なつながり、また力を生かしながら、このプラスチック対策につきましても、引き続き議論や検討、そして実践、取組を進めていきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

続きまして、「令和6年度第2回広域計画等推進委員会の開催結果について」、まずは本部事務局から御説明をお願いいたします。

○本部事務局 資料8を御覧ください。令和6年度第2回目の広域計画等推進委員会を2月3日に開催し、第6期広域計画の策定に向け、第5期計画の検証や各施策の取組方針などについて、各委員の皆様から意見を伺いました。委員からの御意見の概要につきましては記載のとおり、項目に沿って整理をさせていただいております。今後これらの意見を踏まえ、次期計画の策定を行ってまいります。

計画策定に向けた今後の主な予定でございますが、3ページ目の下段にございまして、10月に中間案の取りまとめ、パブリックコメントを実施した後、12月に最終案を取りまとめ、令和8年3月定例会での議決を目指して進めてまいりたいと考えております。

事務局からの報告は以上でございます。

○三日月広域連合長 広域連合の最上位計画になります広域計画につきまして、第5期を検証しながら次の第6期の議論を、この委員会の皆さんが精力的に行っているということでございます。これまでは3年単位だったのですけれども、3年単位だと頻繁に変えなくちゃいけないということもありますので、5年単位で少し腰を据えてやれるように、今検討いただいているということですし、これから1年間かけて議論を行いまして、来年の今頃、議決いただけるようにしようということでございますので、ぜひまた皆さん、御確認をいただくと同時に、一度また詰めて、この広域連合の中でも議論するような場なども設けたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

次の議題、「令和7年度 関西広域連合協議会 大学生等との意見交換会について」、こちらもまず本部事務局からお願いいたします。

○本部事務局 資料9を御覧ください。関西の現状や課題につきまして、若者世代の理解を促進するとともに、関西広域連合の取組、運営等の参考とするため、若者からの政策提案を受け、それに対して意見交換を行うものです。募集する政策テーマは、2の「東京一極集中の解消に向けて、今、関西ができること」です。開催日につきましては、現在調整中です。開催地につきましては、前回の奈良県で構成府県を一巡いたしましたことから、次回につきましては、第1回の意見交換会開催地でございます徳島での実施を考えております。実施プログラムは6のとおりです。3月中に募集を開始いたしまして、7の「今後の予定」のとおりで進めてまいります。

説明は以上になります。

○三日月広域連合長 関西広域連合が精力的に進めてきました、この大学生等との意見交換会につきまして、開催地が一巡したということでございますので、来年度は徳島県で開催すべく、記載のとおり準備を進めていきたいと思っておりますので、ぜひよろしく御参加のほどお願いいたします。特に、大学等への呼びかけを構成府県市でいろいろと御協力、お力添えいただくことになりますので、よろしくお願いいたします。

特に御意見・御質問がなければ、今の点も御確認いただいたものとし、あとは資料配布として、特に資料12では、来年度の議会や委員会の日程案につきましても、試行的に広域連合の委員会を1回ウェブで開催して、参集せずとも開催できるということも、年に1回だけやってみようということで入れておりますので、それ以外の参集の場面においても、積極的な御参加をよろしくお願いいたします。

何かこの際、全体通じて皆様方、御発言はございますでしょうか。

それでは、これもちまして、第175回の広域連合委員会を終了いたします。

ありがとうございました。

○本部事務局　それでは続きまして、この場で記者会見に移らせていただきます。記者さんから質問をお受けいたしますので、私が指名いたしましたら、御所属とお名前を明らかになさってから、質問を賜りたいと存じます。

では、御質問がございましたら、挙手をお願いしたいと思います。いかがでございましょうか。

[挙手なし]

○本部事務局　では、これで終了いたします。

どうもありがとうございました。

閉会　11時48分